



みくびだより

発行 御首神社社務所

御挨拶

謹啓 新緑の候、皆様におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、今春五月一日に第二百二十六代の天皇陛下が御即位され、令和の時代が始まりました。そして十一月には御大礼を迎えられ、誠に記念すべき年であります。この御大礼が国の重儀として厳肅に齋行され、国民が挙つて奉祝いただきますことを心より祈念申し上げます。

今回の御代替わりは、江戸時代後期の光格天皇（第九十九代）よりこのかたおよそ二百年ぶりの「譲位」によるものであります。このような歴史的にも貴重な瞬間に立ち会えることは非常に有難く、これも偏に三十年余りに亘り、世界の平和と国民の幸せを願われ、いかなる時も国民と苦楽を共にされてこれられました上皇陛下（平成の天皇陛下）のお陰と感謝するばかりでございます。上皇陛下におかれましては、これからはご自身のために、穏やかなお時間を過ごされますことをお祈り申し上げます。

また、天皇陛下におかれましては、五月一日のお言葉にて「皇位を継承するに当たり、上皇陛下のこれまでの歩みに深く思いを致し、また、歴代の天皇のなさりようを心にとどめ、自己の研鑽に励むとともに、常に国民を思い、国民に寄り添いながら、憲法にのっとり、日本国及び日本国民統合の象徴としての責務を果たすことを誓い、国民の幸せと国の一層の発展、そして世界の平和を切に希望します」と述べられました。我々も天皇陛下の大御心のもとに、この令和の世がより良い時代となるよう、祈り過ごして行きたいと思ひます。

最後になりましたが、皆様方の益々の御健勝を心より祈念いたしました。ご挨拶とさせていただきます。

祭事報告

▼年越大祓

十二月三十日

一年を締めくくる神事で、殿内にて大祓詞を奏上し、その後参道横に設置の忌火にて、皆様が年の後半で知らず知らずの内に受け犯した罪・穢れを託した人形を、お焚き上げいたしました。

▼元旦祭

一月一日

午前零時、一年の始まりの神事で、国の隆昌と世界の恒久平和を願ひ厳肅に齋行いたしました。

拝殿前には、初詣を待つ参拝者が列を成し、賑わいを見せておりました。



〈元旦祭 祝詞奏上〉

▼左義長

一月十五日



〈左義長 火炉〉

境内に設けられました火炉前にて神事が行われました。

火炉の中には、昨年一年間お護り戴きました御神符や御守り、注連縄・縁起物などが積み上げられ、一年間の感謝と共に忌火にてお焚き上げをいたしました。

本年もまた、皆様のご理解のもと、昼頃には焚き上げをおさめることが出来ました。

▼浄火祭

二月三日

ご祈祷をお受けになられた方々が、ご神前に捧げられました金幣



〈浄火祭 清祓〉

串やご自宅の神棚等に奉られました紅白串を始め、皆様が祈願奉納されました絵馬や帽子を忌火にて焚き上げ、諸願成就・厄祓いを願いました。

当日は、氏子区域から選出されました厄年にあたる三名の男性が厄男となり、祈願絵馬や金幣串を持ち、火炉の周囲より「氏名・心願成就」と唱えながら次々と忌み火の中へと焼べてゆきました。

神事終了後にはご参列の皆様がご自宅で不要になったお帽子を火炉の中へ投げ入れ、感謝の祈りを捧げてみました。

▼祈年祭

二月十一日



〈祈年祭 修祓〉

祈年祭は「としごひのまつり」とも言われ、例祭・新嘗祭と並ぶ重要なお祭りの一つとされております。今年の五穀(米・麦・粟・豆・稗)豊穰を祈り、あらゆる産業・工業の発展と皇室・国家の安泰を願ひ齋行いたしました。

▼鉾山神社例祭

三月十七日

当社の境内社として本殿の北東に鎮座し、豊受大神をお祀りしております鉾山神社の例祭を滞りなく齋行いたしました。

▼例大祭

四月二日

当日は雲行きが怪しく、今にも降り出しそうな生憎の天候となりました。

しかしながら、そんな心配も何のその。午前九時に発輿祭が行われると、子供たちの活気に満ち溢



〈発輿祭〉

れた掛け声と共に、神輿が町内へと元氣よく繰り出していきました。午後二時半、境内の特設舞台では、氏子区域の子供達による「打ち囃子」の演奏が披露されました。子供たちは、例大祭の一週間ほど前より毎夜神社に集まり練習を重



〈例大祭 舞楽奉納〉



〈特設舞台での演奏〉

ね、その成果を見事に発揮し、見聞きしていた参拝者からは大きな拍手が贈られました。

午後三時、境内は和やかな雰囲気から一気に緊張が高まり、いよいよ神事の始まりです。神社庁より献幣使をお迎えし、総勢九名の神職によるご奉仕、また舞楽「蘭陵王」の奉納も行われ、厳かなながらも華やかに執り行われました。



〈例大祭 夜の境内〉

午後六時半、夜の帳が降りてきた境内は提灯に火が灯り、昼間の賑やかさとは一転した幻想的な雰囲気となりました。その頃、昼間に打ち囃子を披露してくれた子供たちが、演奏をしながら町内を練り歩き、神社へと向かって来ます。やがて境内に到着すると、ご神前にて打ち囃子を奉納し、例大祭の一日は幕を閉じたのです。

▼南宮神社例祭

五月四日

南宮大社の御分霊（金山彦命）を御祭神とし、本殿の相殿社として御鎮座しております南宮神社の例祭を、恙無く斎行いたしました。

▼お田植祭

六月六日

境内に作られた神饌田前にて神事が斎行され、宮司の手により早苗の植え付けが行われました。

尚この苗は、今年の新嘗祭に向けて、神職たちが大切に育ててゆきます。

▼農休祭

六月十六日

当地方で六月中旬から七月上旬に掛けて多く見られる神事で、田植えが無事に済んだ事への感謝と、今後の稲の成長を願い斎行されました。

▼月次祭

毎月一日・二十日に恙無く斎行いたしました。（一月一日は元旦祭のため、月次祭は斎行されませんでした）

『大嘗祭』

だいじょうさい

去る平成三十一年四月三十日に「退位の礼」が行われ、翌五月一日には目出度く「令和」の新時代が始まりました。およそ二百年ぶりになる譲位での皇位継承です。新しく天皇陛下が御即位され、新しい元号も始まりましたが、この御代替わりはこの先も幾つかの儀式を経て納められます。その最後の儀式として『大嘗祭』が令和元年十一月十四日・十五日に行われます。今回はその『大嘗祭』についてお伝えいたします。

わが国では古来より稲作中心の生活を送ってきました。そして、豊かな稔を願い様々な神事を以て、神へ願いを捧げてきました。年の初めには豊作を祈る祈年祭、田植えの季節にはお田植祭・農休祭、そして秋には新穀を神に供え感謝する新嘗祭。この中でも重要とされているのが新嘗祭で、これは豊作への感謝とともに、それを神とともに戴くことにより、一年の労働に疲れた心身に生命力を回復し、来るべき春を迎える準備が出来る信じられてきました。この新穀

感謝のお祭りを、天皇陛下が国民を代表して行われるのが、宮中の新嘗祭です。宮中の新嘗祭は歴代天皇によって毎年秋に繰り返し行われてきました。そして、天皇陛下が御即位後初めて行われる新嘗祭は『大嘗祭』と呼ばれ、皇位継承儀礼の一つとされ、一世に一度の大切な儀式として特別の扱いがなされてきました。

『大嘗祭』は、特別に造営された「悠紀殿（ゆきでん）」「主基殿（すきでん）」を中心とした「大嘗宮」において斎行されます。大嘗宮は古代の工法そのままの簡素な造りで、陛下は古式に則った祭祀を親ら執り行われます。

新嘗祭では天皇陛下が自らお育てになられた稲が供えられますが、『大嘗祭』で供えられる稲は、古来から伝わる古いにより全国各地から選ばれます。新潟・長野・静岡を含む東日本の十八都道府県を「悠紀地方」、其れより西の二十九府県を「主基地方」と定め、各地方から一都道府県が神聖な「斎田」となります。今年悠紀田は栃木県、主基田は京都府が選ばれました。また、稲以外にも全国各都道府県より特産の農水産物もお供えさ

れます。この供え物は庭積机代物と呼ばれ、明治四年の大嘗祭から行われていると言います。

『大嘗祭』は少なくとも千三百年に亘り守り伝えられて来ましたが、長い歴史においては様々な事情により中断を余儀なくされた時代もありました。しかしながら歴代天皇の御努力により今日まで絶える事無く斎行されてきました。

『大嘗祭』は日本文化の根底をなし、人類普遍の貴重な文化的遺産と言えるでしょう。そして我々は、この素晴らしい遺産と伝統を末代までも守り抜いてゆかなければならないと思います。



〈平成度に建てられた大嘗宮〉

御首神社ホームページ 神職への質問Q&A

問 最近引越しをしましたが、どのように氏神様を調べたらよいでしょうか？また、氏子となるには手続きが必要なのでしょうか？

答 氏神様を知るには、古くからその土地にお住まいの方にお尋ね頂くか、お住まいの県の神社庁にお尋ねになると宜しいでしょう。

また、氏子になるための手続きは特に必要無いと思いますが、氏神様へ引越しのご挨拶と共に、氏子としてお守り戴くお願いの御参りをされる事が、手続きの代わりになるのではないのでしょうか。

締め 氏神様とは元来、その一族の守り神として祖先の霊を祀った事に由来し、やがてその地域に住む人たちが全ての守り神という意識が強くなったと言います。昨今の市町村合併などにより、氏神様が解り難くなっておりますが、今一度氏神様を知り、常にお護り戴いている事を感じ、感謝しながら、毎日心を豊かに過ごされてはいかがでしょうか。

祭事案内

▼西宮神社（相殿社）例祭

七月十七日

商売繁盛や事業繁栄の御神徳があります蛭子命をお祀りする神社の例祭です。

▼末廣稻荷神社例祭

八月四日

京都の伏見稻荷大社より御分霊を賜り（宇迦之御魂神）、境内の東側に御鎮座しております末廣稻荷神社の例祭です。

例祭当日は、末廣稻荷神社の参道に氏子の子供たちが描いてくれた絵を行燈にして掲げ、夕方には火を灯します。辺りが暗くなると参道は柔らかな光で包まれます。



〈末廣稻荷神社参道〉

▼夏越大祓

八月四日



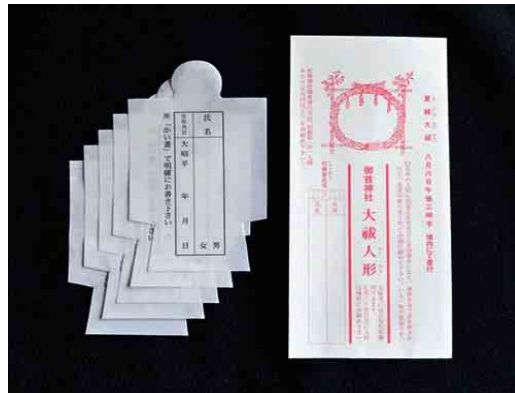
〈茅の輪〉

当社では、毎年夏に行われる神事で、皆様が半年間の内に知らず知らずに受け犯している罪・穢れを人形（ひとがた）に託してお焚き上げし、残り半年を無事健康に暮らせませう願います。

神事は、末廣稻荷神社例祭終了後に、境内の遥拝所前（車のお祓いをする所）にて斎行されます。神事の後に「茅の輪くぐり」が行われ、ご参列の皆様は神職に続いて茅の輪くぐりをして頂きます。茅の輪くぐりは、当日日没までご参加頂けますので、皆様揃ってご参拝下さい。

人形（ひとがた）と申込封筒は社頭にご用意いたしておりますので、必要事項をご記入の上、身体を撫で息を吹きかけ、申込封筒にお志しと共に納め、社務所にお申し込み下さい（左写真）。ご不明の点は社務所にてお尋ね下さい。

人形（ひとがた）と申込封筒は社頭にご用意いたしておりますので、必要事項をご記入の上、身体を撫で息を吹きかけ、申込封筒にお志しと共に納め、社務所にお申し込み下さい（左写真）。ご不明の点は社務所にてお尋ね下さい。



〈左：人形・右：申込封筒〉

▼長寿祈願祭

九月十五日

当社の氏子地域にお住まいの長寿会の皆様をお招きして、更なるご健康とご長寿を祈願いたします。神明神社例祭

十月十七日

当社の境内社として本殿の北西に鎮座し、天照大神をお祀りしております神明神社の例祭です。

崇敬会入会のご案内

本会は、「古来首より上の諸病を憂うる者此の社に願えば靈験あらたか：：」と伝わりし御首神社の御神徳に感謝し、ご家族の諸病平癒・無病息災・家内安全生業繁栄並びに子孫繁栄を願う崇敬者の会として設立されました。入会を望まれます方は、社務所までご一報下さい。早々に案内資料をご用意させて頂き戴きます。

会員の特典（抜粋）

- ・入会報告祭の実施
- ・誕生特別祈禱の実施
- ・及び祈禱神符の授与
- ・主要祭典のご案内
- ・昇殿参拝

会員の種類と年会費

個人	三千元
家族	五千元
特別	一万円
法人	二万円
名誉	三万円

〈お問い合わせ先〉

神社社務所まで
〇五八四一九一―三七〇〇

祭事案内

▼七五三

十月

三歳・五歳・七歳と言う成長の節目に神社に参拝し、これまでの無事成長を感謝し、これから先の健やかな成長を願うものです。

その昔、男児女兒ともに髪を剃る習慣があったとされ、三歳になると髪を伸ばし始める歳と定め、三歳の七五三を「髪置きの儀」と呼びます。

また、五歳は男の子が袴を履き始める歳として、五歳の七五三を「袴着の儀」と言います。

そして、七歳は女の子が子供用の帯から大人の帯を締め始める歳になるため、七歳の七五三を「帯解きの儀」と呼ぶようになったと伝わっております。



令和元年 七五三

	数え歳	満年齢	
7歳	平成 25年 生まれ	平成 24年 生まれ	
	5歳	平成 27年 生まれ	平成 26年 生まれ
		3歳	平成 29年 生まれ

お祝いの年齢は、古くから数え歳でありましたが、現在では満年齢で数えられる方も沢山見えます。また、男女共に三歳・五歳・七歳でお参りされる方も増えてまいりました。

右に記載の年齢表をご参考の上、ご都合に合わせてご参拝下さい。尚、七五三のご祈禱は十月から年末にかけて随時お仕えいたしております。(予約不要)

▼崇敬会大祭

十一月三日

年に一度、当神社崇敬会会員の皆様の無病息災・家内安全・生業繁栄・子孫繁栄を願い行われます。当日は、県内外より多くの会員の方が集まり、会員皆様それぞれ

交流を深めておられます。

また、ご参列の会員の皆様には大祭祈禱神符および記念品が授与されます。(一家族一授与)

▼新嘗祭

十一月二十三日

例祭・祈年祭と並び古より大切な神事として行われて来ましたが、その年の五穀豊穰への感謝をし、初物を神様に食して頂き、併せて皇室のご安泰、国家の安寧を願います。

また、境内の神饌田にて収穫される御初穂もご神前にお供え致します。尚、この初穂はご祈禱のお下がりとして授与しております。

▼月次祭

毎月一日・二十日



末廣稻荷神社参道の朱色の幟旗は、毎年末廣稻荷神社例祭(八月)とお正月に新調します。ご奉納頂

きました幟は、約半年間に亘り参道に掲げられます。

お稻荷さんと聞きますと、「商売繁盛」を連想されますが、穀物(食物)の神様であり、命を育む上で最も大切でありまして、家内安全・商売繁盛・健康・子孫繁栄に繋がってゆきます。



八月取替予定の幟の申込にはまだ余裕がございますので、奉納ご希望の方は社務所までお申込下さい。随時先着順にて受付させて頂きます。

*幟一對 初穂料 三千元

編集後記

令和最初の「みくびだより」となりました。令和の世もまた平和な時代でありますことをお祈りいたします。今後の紙面構成や掲載内容に関し、ご意見等ございましたら、お気軽にご連絡下さい。

御首神社社務所

岐阜県大垣市荒尾町一八三三の一
Eメール shanusyo@mikubi.or.jp
TEL(〇五八四)九一―三七〇〇